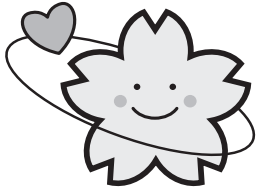


ぱちんこ依存問題相談機関 特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク
ぱちんこ依存問題相談機関からのメッセージ



さくら通信

69号

さくら通信とは… 小さなつぼみに過ぎない私たちの活動が、桜前線のように南の島沖縄から日本中に回復支援の輪となって広がり、これらを必要とする人たちに届くことを願って名づけました。

少し遅くなりましたが、明けましておめでとうございます。旧年中のご支援に厚く御礼申し上げます。昨年は、遊技業界のRSN啓発強化の取り組みのおかげで私たちの活動を広く社会に認知していただくことができ、相談件数が飛躍的に増えました。また、多くの方が取材や視察のために遠路はるばる沖縄の事務所に来訪され、問題とその対応の現状を見ていただくことができました。一方で、代表は講演や研究会への参加、取材対応、原稿執筆などの対外活動が増大し、相談員は電話相談の対応で手一杯となり、事務スタッフは認定NPO法人化の対応や内外の事務作業量の増加に息つく暇もなく、RSNセミナーの企画やニュースレターの作成が思うように展開できず頭を悩ませています。忙しくなることは、それだけ社会に必要と認知され活用していただける集団に成長した証と嬉しい反面、相談員の確保や業務の効率化などの課題をクリアできるように組織の成長に合わせ代表である私自身が成長しなければならないと責任の大きさを感ぜながら、新しい一年を迎えています。今年もまた試行錯誤が続く年となると思いますが、本年も私たちの活動へのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 代表理事 西村 直之

CONTENTS

P1・・・RSN News
P2・・・RSN月次データ報告
P3～4・・・寄稿「家族の経済的戦略」
別紙・・・情報掲示板

RSN News

【報告】 認定NPO法人申請の状況報告

昨年12月に認定NPO法人仮認定のための県の監査が終了しました。活動内容等については全く問題なかったのですが、昨年のNPO会計基準の改正に伴い、会計関連書類の名称が定款と一致しない問題が発生しており、その扱いについて県との調整が必要で仮認定承認に若干時間を要しています(本号がお手元に届く頃か、2月初旬には承認されている予定です)。本認定取得のために、昨年よりの賛助会員への入会をお願いしてまいりましたが、2012年12月末時点で賛助会員306(個人289、企業団体17)となり、仮認定承認後に速やかに本認定申請準備に入れる状況となっております。RSNは、より多くの方々のご支援を受ける公益性の高い活動を目指しておりますので、今後ともご支援をよろしくお願い申し上げます。

【報告】 平成24年度三重県薬物講演会 にて講演(2012/12/26)

2012年12月26日に三重県薬物講演会(三重県こころの健康センター・三重ダルク共催 三重県津市)にて西村代表が「多様な背景から依存症へ」と題して講演を行った。約1時間の講演の後、1時間半ほど三重ダルク市川岳仁代表と事例検討と参加者からの質疑応答を行った。雪がちらつく年末にも関わらず、教育関係者をはじめ約75名の参加があった。

1～2月の活動予定

○みらいファンド沖縄タイムスfmラジオ出演(1/24)
○パチンコ・パチスロ産業21世紀会出席(1/29)
○パチンコ・パチスロ産業賀詞交歓会出席(1/29)
○沖縄県統合リゾートシンポジウム講演(2/6)

【報告】 (財)社会安全研究財団 「パチンコ依存問題研究会」参加 (2013/1/12 東京)

(財)社会安全研究財団が立ち上げた「パチンコ依存研究会」の第一回の会合(東京)が2013年1月12日に開催され、西村代表が研究員として参加した。研究会の委員長には牧野暢男日本女子大学名誉教授が就任し、西村代表を含む6名の研究員による研究会が発足した。今後パチンコ依存に関連する諸問題について多様な視点から調査・研究を行うこととなった。

○県外からの取材・来訪対応 4件(予定)

※3月に播磨社会復帰促進センター(民間刑務所)のギャンブル問題に対する受刑者教育プログラムの一環として受刑者に講義を行う予定。

ぱちんこ依存の相談は **050-3541-6420** 月～金 10時～16時(土日祝祭日除く)

2012年12月の電話相談のデータ報告

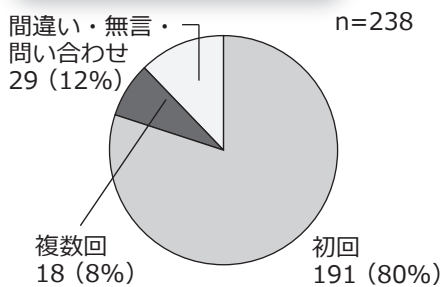
12月の相談件数は238件で前月より92件減少しました。6月以降、遊技関係団体、ホールによる啓発活動の強化、風営法の指導による広告・宣伝適正化等の効果等から急激な増加を見せた相談件数は、10月をピークに約5か月間に渡り増加し続けました。11月に入ると増加は止まり、例年通り年末に向かい緩やかに減少傾向に転じています。それでも、昨年同月比+143件と倍以上の相談件数が続いています。12月の最終週4日間のみで53件の相談が寄せられ、「今年中にどうしても相談しなかった、ようやく話をすることができて少しホッとした」という相談者もおられました。

遊技関係団体が行っている啓発活動強化は、単に相談増加をもたらしているだけではなく、都市部から地方への情報の広がり、相談しやすい環境づくりに大きく貢献しているように感じています。引き続き啓発の支援をよろしくお願いたします。新年の相談初日となる1月4日(金)には24件もの相談が寄せられました。相談員が一息つけるのはまだ先の様です。

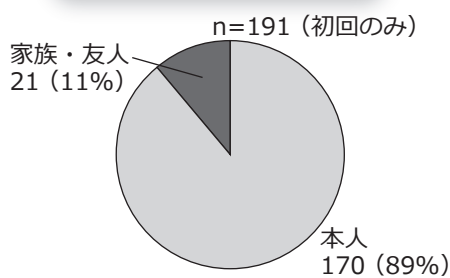
2012年12月1日～2012年12月28日 相談件数 238件

2012年4月1日～2012年12月28日 今年度累計1,723件 開設からの総件数(2006年4月～) 8,363件

① 相談回数



② コーラー関係性



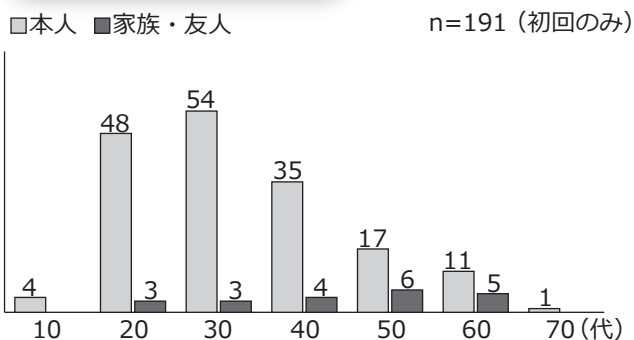
③ 性別

性別	件数	割合
男性	138	81%
女性	32	19%

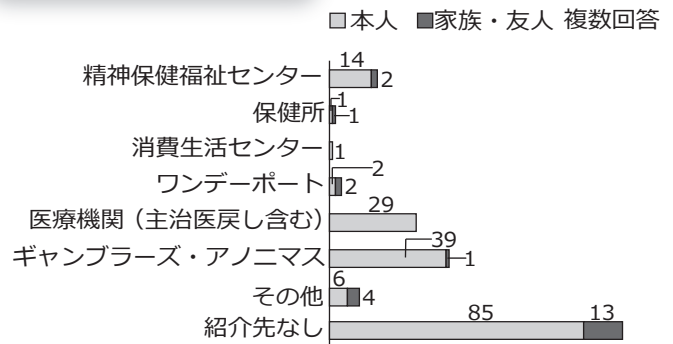
性別	件数	割合
男性	8	38%
女性	13	62%

- 相談回数**…初回相談191件(80%、前月81%)、複数回18件(8%、同9%)、間違い・無言・問い合わせ29件(12%、同10%)でした。前月より総件数は92件減少しましたが相談回数の比率は前月とほぼ同じでした。
- コーラー関係性**…相談者の関係内訳は、本人170件(89%、前月▼58件)、家族・友人21件(11%、同▼18件)でした。10月にRSNの活動が地方紙に取り上げられたことで家族相談は一時的に増加しましたが、11月、12月と2ヶ月連続で減少しました。
- 性別**…本人性別は、男性138件(81%、前月70%)、女性32件(19%、同30%)でした。今年度男女比は7:3と一定していましたが、今月は女性本人からの相談比率が減少しました。

④ コーラーの年齢



⑤ 紹介先



⑥ 経路

	本人	家族・友人	援助者	合計
ホール内ポスター	101	7	0	108
インターネット	13	6	0	19
雑誌	10	1	0	11
他の相談機関	1	0	0	1
その他	30	5	0	35
不明・拒否	15	2	0	17
合計	170	21	0	191

- コーラー年齢**…本人相談を見ると40代～50代の中年層からの相談減少が目立ちます。

前月より40代(▼10件) 50代(▼25件)と計35件減少しました。家族・友人では特定の年代からの減少は無く各年代僅かずつ減少しました。

- 紹介先**…相談者の抱える問題の背景は個々様々です。地域で定期的に相談できる機関を紹介していますが、ギャンブル問題について相談できる社会資源は少なく対応に困るケースも多々あります。

- 経路**…雑誌を経由した相談11件はすべてパチンコ・スロット雑誌に掲載されている啓発用ポスターを見て相談につながられた方です。

借金による金銭問題 家族は何ができるのか？

ギャンブル問題が表面化したとき、または、自覚したとき、そこには必ずと言っていいほど借金による金銭問題が含まれています。実際にRSNを利用される相談者の大半は、借金による金銭問題を抱えています。問題を抱えている方の立場、家族構成、経済状態、生活状況の違い、また、年齢によっても若年層は高齢層に比べ経済的基盤が弱いため短期間で問題が深刻化します。金銭問題といっても一律ではなく、生活に与える影響とその範囲、相談者の抱える不安や心配も様々です。生活スタイルや雇用形態も多様化している現代においてはその対応についても個々のケースに合わせた多角的な視点と対応が求められています。ギャンブル問題への支援・援助で避けることができない金銭問題。さくら通信64号に引き続きRSN理事でもある稲村厚(司法書士)さんに借金による金銭問題について一歩踏み込んだ捉え方と対応について寄稿していただきました。

【寄稿】 家族の経済的戦略

司法書士 稲村 厚(RSN理事)

はじめに

ギャンブルに問題を持つ本人の家族の多くは、経済的な危機に陥ります。家族が、このような巻き込まれによるリスクを脱して安定した生活を手に入れ、かつ本人をギャンブル等の問題から解放するためには、先の見通しを立てながら念入りな戦略が必要になります。本人とその家族には様々なパターンがあり、またそれぞれの事情も違うことから一概に助言はできませんが、今回は基本的な戦略をお示ししたいと思います。

考え方の基本

家族は、まず、本人のギャンブルによる金銭問題の悪循環から脱するために、家族自身を守ることから始めなければなりません。基本になるのは、「本人の借金の肩代わりをしないこと」と「家族が経済的自立を確立すること」です。この二つの柱をどうやって実現するかあるいは実現に近づけるかを、それぞれの家族が考える必要があります。もちろん、簡単にこの2つを実現できる家族もいれば、容易には実現できない家族もあります。それでも実現に向けた方向性で生活を改善することは可能です。この、方向性すなわち人生の目標を設定することこそまずは第一に考えるべきことだと思います。

本人と家族は個別性が強く、一概にタイプ分けをすることのリスクもありますが、あまりぶれのない程度に場合分けをして家族の経済的な戦略を述べるこの意味は大きいと思われるので、次に親子のケースと夫婦のケースで説明したいと思います。

a)親子の場合 一ギャンブルの問題を持つ本人の収入に頼らず家族が生活しているケース一

家族がギャンブルの問題を持つ本人の収入に頼らずに生活しているケース、例えばギャンブルの問題を持つ子どもご家族の場合から考えます。

「家族が経済的自立を確立すること」はすでにできていますので、「本人の借金の肩代わりをしないこと」も家

族さえ理解すれば、理屈の上では対処しやすいケースであると言えます。本人の借金の肩代わりをしないことにより、家族の財産と生活を守りつつ、本人への働きかけの方法を検討し機会を待つことに徹することができます。働きかけの方法は、個別性が強いのですが「機会」はほぼ共通しています。本人から「S O S」が出たとき、多くは、お金の無心に来たときが、働きかけの「機会」です。このときに「肩代わりはできないけれど、〇〇だったら支援する」と働きかけをします。この〇〇は、例えば施設への入所や自助グループへの参加、相談・支援機関への同行ということになるでしょう。具体的な働きかけの方法については、家族の支援をしてもらえらる社会資源と充分検討しておく必要があります。

もちろん、このような単純なケースだけではありません。子どもがそもそも自立できていない比較的社会的に弱さを持っているケースはどうでしょうか？このような場合には、突き放すだけでは問題は改善しないため、一定の家族の支援が必要です。支援の方法は、本人の特性を十分考慮しなければなりません。例えば、行動が活発で問題行為を興す方の場合は、最低限の支援でよいと思われそうですが、逆に自閉的な特性が強く放置してしまうと食事もしないような方の場合には、日常生活のための支援に切り替えていく必要があるでしょう。

本人の借金の肩代わり以外の支援としては、本人が自分の人生の中のどのへんに位置しているかで違ってきます。社会経験の少ない人であれば、社会参加へ向けての様々な学習が必要でしょうし、逆に有る程度社会経験を積んでいても定着できない人の場合には、自分の特性をしっかりと自覚していくところから適応の良い生活を手に入れることを目標にしていくことになるでしょう。

注意が必要なのは、家族は本人の特性を客観的に評価することができない場合が多いという点です。鼻根目に見たり、逆にいたずらに低く評価してしまいがちです。そこで、家族が相談できる信頼できる第三者を支援者として確保したいところです。

b)夫婦の場合 ―ギャンブルの問題を持つ本人の収入に頼って家族が生活しているケース―

次に家族がギャンブルの問題を持つ本人の収入に頼って生活しているケース、例えばギャンブルの問題を持つ夫のご家族の場合を考えます。このケースでは、「家族が経済的自立を確立すること」が重大な課題となります。子どもがなく配偶者が経済的に自立している場合以外には、簡単ではありません。本人の収入を管理しながら、少しずつ経済的な自立を目指していくことを基本とせざるを得ません。その際に、本来家族の財産であるにもかかわらず夫名義になっている財産(例えば、定期預金・学資保険・自宅不動産・車等)を配偶者の名義に変更する手続きもやっておくとよいでしょう。本人が会社のお金を横領し退職せざるを得なくなったときなど、緊急的に生じる問題への対処方法も余裕があるうちから考えておくと比較的穏やかな日常を送ることができます。

本人の借金は、理想はそのまま放置したいところですが、家族の生活がそれによって脅かされるようなケースでは、この時点で法的債務整理を行う場合があります。例えば、夫が会社員で妻がパートで月数万程度の収入得ていて、長男が大学受験、長女が高校受験を迎えているケースで、私がどのように考えるかをご説明しましょう。この家族は、家族として人生最大の出費を余儀なくされるステージにいます。少なくとも長女が大学に入学するまでのあと3年から4年をなんとか乗りきる方法を優先して検討し、根本的な本人のギャンブル問題の根絶に関しては、深入りしない方法を取ります。具体的には、本人の借金については分割払いの債務整理を行います。この時に、3年程度は返済額をできるだけ低く抑え、その後返済額を上げる段階方式を債権者に提案します。金銭管理へのお手伝いをすることもあります。

このように、ギャンブルの問題を持つケース対応の原則とはほど遠い対応をする場合もありますが、それはなんのために、いつまでその対応を続けるのかをしっかりと計画し本人も家族も納得して採用することが最も大事です。また支援する法律専門職を選ぶ時も何のための支援なのかを理解している人を選ぶ必要があります。

家族全体の支援もケースバイケースです。夫と妻の収

入だけではなく、子どもたちの成長や将来を考慮に入れた支援計画が最も大切なことであり、ギャンブルや借金はむしろ瑣末な問題だと言えるでしょう。

住宅ローンに対する考え方

最近、住宅ローンの返済をどうしたらよいかとの相談を受けることも珍しくありません。ギャンブルの問題を持つ本人の借金の肩代わりをしてはいけなく、との原則にしばられると住む家を失う可能性があり、どうしたらよいか迷われるからでしょう。この場合にも前述したように、家族全体の人生の中で考えます。子どもの学校の関係で何年か住居の変化を避けなければならないのであれば、期限を区切った対策を立てます。そうでなければ、住宅ローンと引っ越し費用、住居地、賃貸料などを検討しながら、家族が共に暮らすのか別れて暮らすのかも考慮に入れて早めに考えて行く必要があります。住宅ローンの残債務が売却価格を上回ることが予想されても、金融機関の判断で売却に協力してもらえらるケースがほとんどです。住宅売却後残った債務に関しては、自己破産手続きを取るか、まれには金融機関に債務放棄してもらえらるケースもあります。あくまでも、現在の状況だけでなく、家族全体の人生の中で考えて行くことを忘れないでください。

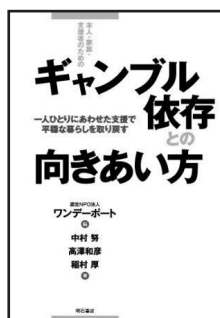
まとめ

ギャンブルの問題があると金銭問題が表面化し、家族はその対応に追われることで専門家に相談にすることが多いと思います。しかし、表面化した借金やギャンブルを止められないという行為だけに目を奪われて、最も大事な家族の今後の人生そのものを考えることを忘れてしまっていることが、私は最も問題だと思っています。支援者も、今をどうするという緊急避難的な対応だけでなく、特に子どもの将来を見据えた戦略的な対応を家族ともども知恵を出していく作業を怠ってはならないのです。そしてこの作業によって得られる処方箋は、当然、全ての家族にとって個別的なオーダーメイドになるでしょう。しっかりと時間をかけられるだけかけて戦略を練っていただきたいと思います。

【プロフィール】

稲村 厚(いなむら あつし)

1959年生まれ。日本大学法学部卒業。南山大学人間文化研究科教育ファシリテーション専攻修了。司法書士。川崎市多摩区にて開業。現在、認定NPO法人ワンダーポート理事長、NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク理事(ほか)。主な著作「司法書士の羅針盤」(日本評論社、編共著)など。



このテーマに興味がある方は、稲村さんも執筆されている『ギャンブル依存との向きあい方』をぜひお読み下さい。

編者 認定NPO法人ワンダーポート
著者 中村努 高澤和彦 稲村厚
発行 株式会社明石書店
価格 本体2,000円+税
書籍の注文は、書店またはワンダーポート045-303-2621まで

さくら通信 第69号 月刊

2013年1月24日 発行

発行 特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク

〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町上原103ルボフYARA2F

電話&FAX : 098-871-9671 (事務専用回線)

Email: recovery-support-net@theia.ocn.ne.jp

http://rsn-sakura.jp

お問い合わせや確認のお電話は事務用回線をお使い下さい。

リハビリサポート・ネットワーク ギャンブル関連問題 情報掲示板

家族教室 / 相談

都道府県	名称	日程	時間	主催	問合せ先
宮崎県	依存症専門診療相談	毎月第1・3月曜日	午後	宮崎県精神保健福祉センター	0985-27-5663
	ギャンブル依存症者の家族のつどい	2月14日(木)	13:30 ~ 15:30		
熊本県	依存症家族ミーティング	毎月第3金曜日	13:30 ~ 15:30	熊本県精神保健福祉センター	096-386-1166
佐賀県	ギャンブル依存症・家族教室	毎月第4火曜日	14:00 ~ 16:00	佐賀県精神保健福祉センター	0952-73-5060
長崎県	家族のつどい	2月19日(火)	13:30 ~ 15:30	長崎こども・女性・障害者支援センター	095-846-5115
山口県	ギャンブル依存症の家族相談	まずは電話相談をご利用下さい		山口県精神保健福祉センター	0835-27-3388
鳥取県	「家族教室」	要問合せ		鳥取県立精神保健福祉センター	0857-21-3031
愛媛県	依存症に関する相談	月～金	8:30 ~ 17:15	愛媛県心と体の健康センター	089-911-3880
高知県	家族支援プログラム	毎月第1月曜日	要問合せ	高知県立精神保健福祉センター	088-821-4966
三重県	依存症問題家族教室	2月22日(金)	14:00 ~ 16:00	三重県こころの健康センター	059-223-5243
滋賀県	アディクションセミナー	3月 4日(月)	13:30 ~ 16:30	滋賀県立精神保健福祉センター	077-567-5010
福井県	依存症を考えるセミナー	2月18日(月)	10:00 ~ 12:00	福井県精神保健福祉センター	0776-26-7100
石川県	依存症教室	2月18日(月)	10:00 ~ 12:00	石川県こころの健康センター	076-238-5761
長野県	依存症家族グループミーティング	毎月第2、第4木曜日	13:30 ~ 15:30	長野県精神保健福祉センター	026-227-1810
神奈川県	家族セミナー	2月3日(日)	13:00 ~ 15:30	認定NPO法人ワンデーポート	045-303-2621
	依存症電話相談	毎週月曜日(祝日除)	13:30 ~ 16:30	神奈川県精神保健福祉センター	045-821-6937
	薬物・ギャンブル問題家族セミナー	2月26日(火)	14:00 ~ 16:00	川崎市精神保健福祉センター	044-201-3242
東京都	家族教室	毎月第2週から第4週の木曜日	13:00 ~ 15:00	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	042-371-5560
	アルコール・ギャンブル依存症問題でお困りの方へ	毎回金曜日	10:00 ~ 12:00	東京都立中部総合精神保健福祉センター	03-3302-7711
	ギャンブル家族教育プログラム	毎月第3金曜日	14:00 ~ 16:00	雷門メンタルクリニック	03-5828-3841
埼玉県	ギャンブル依存症の相談	月～金	9:00 ~ 17:00	さいたま市こころの健康センター	048-851-5665
北海道	ギャンブル研究会	毎月第2・4火曜日	18:30 ~ 20:00	北海道立精神保健福祉センター	011-864-7000

セミナー等

都道府県	名称	日程	時間	主催	問合せ先
沖縄県	依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会in沖縄	2月16日(土)	10:00 ~ 12:00	依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会	098-871-9671 (RSN)
参加費 500円 事前申し込み必要(依存の問題を持つ本人と家族は参加できません)					

RSNの東日本大震災の関連支援

※遊技業界関係者向けのメール相談 被災された遊技事業関係者およびそのご家族と、被災者支援、地域支援に関わっておられる遊技事業関係者へ、E-mailによる精神的ケアにかかわる情報・実施方法などについて助言および情報提供。

相談専用E-mailアドレス help@rsn-sakura.jp

※精神保健援助者向けの支援は終了いたしました 被災され、家または職場、採用予定の職を失った精神保健援助職の方々への支援を行ってまいりましたが、平成24年8月末にて本支援は終了しました。これに代わる新たな支援を検討し、提供したいと考えています。

問い合わせ先/NPO法人リハビリサポート・ネットワーク ☎098-871-9671